

1 月 の こよみ

- 1 日元日初詣
- 2 日初荷、書初め
- 4 日官庁ご用始め
- 6 日小寒、寒の入り
- 7 日七草粥
- 11 日鏡開き
- 15 日成人の日、小正月
- 17 日家庭の日
- 18 日冬土用
- 21 日大寒
- 27 日旧正月国旗制定
記念日

1971 年 謹 賀 新 年



遠賀町長
小川 登 一 郎

年頭のまじわり

おんが

発 行 所
 遠 賀 町 役 場
 編 集 発 行 課
 遠 賀 町 庶 務 課
 印 刷 所
 冷 牟 田 印 刷 合 資 会 社

新年おめでとございます。
あわただしい中に旧年は暮れ、ここに輝かしい昭和四十六年の新春を迎えました。
年頭に当り感無量!! 過ぎ去った年を静かに顧み、新しい年への計画を樹て、活動が開始されねばなりません。
「一年の計は元旦にあり」というが、今年はずも「亥の年」である。亥は猪突猛進を信条とする、即ち活躍の年であります。町政も町民皆様のご協力によって一応軌道に乗って参ったものの、本年は更に躍進の年であると思われまふ。新庁舎の建設、国道三号線バイパス道の促進、西川新川踏切の立体橋架設、遠賀川河口堰の建設、西川の改修等々、本町開発のため、町造りの上に大きな事業が山積しています。国や県と協力して、これ等の事業の完成を図らねばならぬ年であると思えます。尚本年は選挙の年でもありません。

。県、町の首長、議員の統一地方選挙も四月に迫っています。六月には参議院議員の選挙が行われることになっていますが、何れにしても正しい明るい選挙が行われ、町民の福祉増進のために、地域開発のために貢献するよう希望

ご存知ですか10兆円

簡易保険総契約高

わたしたちの日常にはいろいろな危いことがいっぱいあります。中でも交通事故はもっとも多く増加し、歩道を歩いても、安全地帯に立っていても、いつ危険がふりかかってくるかわからない、そんな時代であってみれば、自衛手段とともに是非とっておかねばならないのが万一のときの備えです。
「手軽に利用できる郵便局の生命保険」として親しまれている簡易保険は時代に即応した傷害特約の発売など、内容を充実して近年ますますその需要が高まっています。

ところが生命保険本来の目的は危険の保障であることは、ご存知のとおりでありますから、この十兆円は保障力の大きさを示しみなさま方のくらしを防衛する、とりでとなっております。

このように簡易保険はその契約高が増えれば増えるほど広く国民全体の福祉向上に役立つこととなりますので郵便局では、より一層のご理解とご協力を呼びかこることにしています。

昭和46年度日本青年海外協力隊員募集について

アジア、アフリカ、中南米の若い国の経済開発民生向上の為に技術技能教育を身につけた心身ともに健全な日本の青年を募集しておりますのでお知らせ致します。

1 資格 満20才以上の日本の青年

2 願書締切

3 選考試験

昭和46年2月末(第1次隊)
昭和46年6月末(第2次隊)
昭和46年10月末(第3次隊)
選考試験 ◎第1次試験
(二面へつづく)

町民の動き

11月末	2,399世帯
男	4,526人
女	4,979人
計	9,505人
12月異動	12世帯
男	+ 23人
女	+ 16人
計	+ 39人
12月末	2,411世帯
男	4,549人
女	4,995人
計	9,544人

して止みません。

過去一年をふりかえってみて、まだなせばならぬ幾多の問題が残されています。町開発総合計画樹立の問題、地域開発、農村対策、民生安定、道路河川の整備、環境衛生施設事業の問題等々、今後の努力に待たねばならぬ問題が多々あります。

一九七一年の年頭に当り、町民皆様のご支援、ご協力をいただき、力強く町政を推進したいと思っておりますので何卒よろしくお願い致します。

国民健康保険の資格取得及び資格喪失の手続きについて

国民健康保険は他の医療保険に加入していない人が病気やけが等で経済的負担にみまわれたときお互いに助け合うため、平素から掛金（保険税）を出し合い、これに国や市町村も拠出して、医療費の7割を負担するという制度です。

国民健康保険に加入しなければならない人は他の医療保険（勤先の社会保険、公務員、教員等の共済組合、日雇健康保険、船員保険）等に参加していない人及び生活保護を受けていない人はすべて国民健康保険に加入しなければならないことになっております。加入する日は・転入して来た日・退職などで勤先の社会保険から除かれた日・出生した日・生活保護が廃止になった日。加入をやめる日は・転出した日の翌日・就職等で勤先の社会保険に入った日の翌日・死亡した日の翌日・生活保護を受け始めた日となっております。国民健康保険の加入は世帯単位です。したがって、保険税は世帯主に課税されるわけです。被保険者証は世帯ごとに一枚です。世帯主は国民健康保険の加入、脱退などの届けをしたり保険税や医療費の一部を支払ったり請求したりする責任があります。次の表のような事由が生じた時は早目めに手続きを済ませて下さい。

手続きは次のようなことがあった日から14日以内に必ず済ませて下さい		
こんな場合は手続きをして下さい	手続きに必要なもの	手続きをしないままにしておいたらどうなるか
加入する 1. 他市町村から転入したとき 2. 勤務先の社会保険をやめたとき 3. 子供が生まれたとき 4. 生活保護が廃止されたとき	印鑑 被保険者証	1. 病人が出た場合医療費を全額自己負担しなければならない 2. 出生したとき助産費が支給されない 3. 期日内に手続きをしないで病人が出て加入した場合は保険税が高くなる
やめる場 1. 他市町村に転出するとき 2. 勤先の社会保険に加入したとき 3. 死亡したとき 4. 生活保護が開始されたとき	印鑑 被保険者証	1. 保険税が引続き課税される 2. 死亡したとき葬祭費が支給されない
その他 1. 町内で住所変更したとき 2. 世帯主が変わったとき 3. 子弟が教育で他市町村に就学するとき 1. 被保険者証をなくしたとき	印鑑 被保険者証 印鑑	1. 病気のとき医療費を全額自己負担しなければならない場合がある 2. 保険税の増減に関係する場合がある 1. 病気のとき医療費を全額自己負担しなければならない

聴力と言語障害者へ
国立の聴力と言語障害センターが東京都に新設され百名程度募集しています。
指導及び治療訓練内容
聴能、音声言語、教育等、社会的な各種の総合的治療や訓練を行ない併せて職業訓練として、印刷、クリーニング、タイプ、被服、電気のいずれかの職種について指導されます。詳細は役場社会係にお問い合わせ下さい。

三時から四時
実技 健康体操 民踊（県民音頭）
聴力と言語障害者へ

一時から二時
講演 保健栄養体力づくり
二時から三時
講演 日常生活における体力づくりの方法
記

この子供は昔にくらべて非常に立派な体格をしているが体力がないとよく言われます。青年期、中年期の大人はこれまた自動車の普及によって歩くことが少いので足は弱るばかりでデパートの坂道でフーイ言います。特に小中学校で起立のまゝで朝令などをすれば講堂の中でもバタバタとおられる子供が続出する始末です。これは体力がないからです。ではどうすれば体力がつくれるかを「福岡県体力づくり協議会」が直接速賀町に講師を派遣してこの具体的方法を指導するようになりましたので希望者は奮って参加して下さい。

納期限内に納めましょう

今月の税金
町県民税第四期分
納期限 一月二五日
国民健康保険税等四期分
納期限 一月三一日

3 昭和46年4月中旬、昭和47年3月31日
2 募集締切 昭和46年3月20日
1 訓練期間

- 4 4月中旬（第1次隊）8月上旬（第2次隊）12月上旬（第3次隊）の予定
待遇期間2年間。派遣期間中海外手当額一七〇ドル（約六万円）。他に積立金月2万円。
- 5 募集人員
フライピン（182）、マレーシア（31）マラウイ（4）、ケニア（5）インド（5）、エルサルバドル（5）
応募方法 事務局所定の志願書及び推薦書、戸籍抄本を事務局へ提出の事。又は県庁窓口でも可。
○問合せ先
○日本青年海外協力隊事務局国内課（東京都渋谷区広尾4-2-24）TEL 03(400)7261
○福岡県総務部渉外移住課移住係
☆ 募集職種については役場経済課に問合せ下さい。

- 1 応募資格
○高校卒業程度の学歴を有し年齢は満18才以上25才の未婚の男子。
○志操堅固かつ身体強健で共同生活に耐え得る者。
○建設事業の施行に従事しようとする人
昭和46年3月20日
募集締切
訓練期間
昭和46年4月中旬、昭和47年3月31日

- 4 訓練場所
建設省建設大学校中央訓練所
5 教育訓練に要する経費は年間約10万円。
『体力づくりキャラバン』来る
期日 一月二十八日午後一時から四時まで
場所 速賀中学校講堂
今の子供は昔にくらべて非常に立派な体格をしているが体力がないとよく言われます。青年期、中年期の大人はこれまた自動車の普及によって歩くことが少いので足は弱るばかりでデパートの坂道でフーイ言います。特に小中学校で起立のまゝで朝令などをすれば講堂の中でもバタバタとおられる子供が続出する始末です。これは体力がないからです。ではどうすれば体力がつくれるかを「福岡県体力づくり協議会」が直接速賀町に講師を派遣してこの具体的方法を指導するようになりましたので希望者は奮って参加して下さい。

歳 末
たすけあい募金

45年度部落別募金

区分	世帯	金額	区分	募金額
島津		1,460	島津	4,180
若松		2,190	若松	6,220
鬼津		1,766	鬼津	9,500
尾崎		3,200	尾崎	9,240
別府		5,920	別府	16,790
千代丸		880	千代丸	3,000
今古賀		2,905	今古賀	10,100
上別府		3,280	上別府	9,300
若葉台		600	若葉台	1,800
虫生津		4,505	虫生津	12,080
浅木		2,985	浅木	13,100
木守		3,960	木守	13,690
老良		1,590	老良	5,600
遠賀川		7,731	遠賀川	23,600
旧停		2,481	旧停	11,800
広渡		4,028	広渡	9,800
松ノ本		600	松ノ本	
道管			道管	3,200
虫生津町		4,225	虫生津町	9,440
虫生津西町		1,482	虫生津西町	3,080
新町		5,090	新町	15,300
合計		60,878	合計	190,820

赤い羽根共同募金のお礼

遠賀町社会福祉協議会

赤い羽根共同募金及び歳末たすけあい募金について

はじめ、輸血を必要とする病気の生命も、今日では交通事故を

意な理解とご協力で左記のとおり好成績を上げることができました。町民の皆様方へ厚く御礼申し上げます。この募金は県下の施設に配分され、遠賀町にも配分金が

きます。配分金の使途については保育園に園児の為に遊具や楽器や、扇風機、ストーブ等を購入支給しております。

45年度献血部落別一覧表

45年 12 月末

種別 部落名	回数	第一回		第二回		第三回				
		会員数	協力者数	会員数	協力者数	会員数	協力者数			
島津	53	24	70	3	3	5	2	8	8	7
若松	85	48	137	13	9	7	4	20	16	13
鬼津	116	14	15	4	4	13	10	17	11	7
尾崎	111	11	13	6	5	11	10	17	8	6
別府	197	43	87	11	9	15	8	26	24	18
千代丸	36	16	48	3	1	9	5	12	3	3
今古賀	110	9	10	4	3	10	8	14	14	14
遠賀川	275	12	15	8	7	14	10	22	21	17
旧停	136	10	12	4	2	11	11	15	6	4
広渡	111	29	44	10	6	26	20	36	19	15
松ノ本	28	0	0	0	0	0	0	0	0	0
道管	39	0	0	0	0	0	0	0	0	0
新町	155	14	21	11	6	9	7	20	7	6
木守	140	27	47	8	5	20	13	33	13	11
上別府	102	28	59	10	8	23	13	33	15	7
浅木	154	25	40	16	13	15	12	31	3	2
老良	64	22	57	12	9	5	4	17	1	1
虫生津	181	20	33	11	3	13	6	24	5	5
若葉台	27	5	10	7	3	1	1	8	0	0
東町	148	2	2	0	0	2	2	2	0	0
西町	65	2	3	0	0	3	2	3	1	1
町外				3	2	4	4		9	9
計	2,318	351	723	144	98	216	152	358	184	146

遠賀町献血推進協議会

献血のお知らせ

献血はなぜ必要か？

1 かけがえのない大切な私たちの生命も、今日では交通事故を

はじめ、輸血を必要とする病気の生命も、今日では交通事故を

2 そつしたときに尊い生命を救うのが輸血です。この輸血用の血液は皆さんの「愛の献血」によって、準備する

3 献血は血液の貯金と同じです。必要時には、いつでも献血手帳で下げが出来ます。4 献血は、あなたにできるプレゼント